

中間答申「今、転換のとき～よりよい暮らし・経済・環境のために～」(H14.8.2)の道路行政への反映状況

「第4章 道路行政の改革の基本的方向 4-3(2)改革の方向」に基づき整理

中間答申(H14.8.2)における記載	平成15年度における取り組み	平成16年度における取り組み
<p>(評価システムによる峻別と集中的重点整備) アウトカム指標を導入した評価システムの確立 集中投資期間の設定と重点整備事業の峻別による集中的重点整備 道路特定財源について、納税者の納得が得られるような見直しを行いつつ、必要な道路整備に活用</p>	<p>「成果主義」の道路行政マネジメントの導入 「道路行政マネジメント研究会」(委員長：古川俊一筑波大学教授)を設置し、同研究会における提言(H15.6)に基づき「道路行政の業績計画書」を策定(H15.7)</p> <p>社会資本整備重点計画の策定 従来の9本の事業分野別計画を一本化するとともに、計画策定の重点を従来の「事業量」から「達成される成果」に転換。</p> <p>道路特定財源の用途の多様化 環境分野(DPF等)や都市交通分野等へ活用。</p>	<p>見込まれる成果に対して予算を配分する「成果買取型」の予算制度を導入。「道路種別予算」から成果に対応した「業績予算」への転換。</p> <p>策定された計画に従い、重点的かつ効率的・効果的に道路整備を推進。</p> <p>引き続き、環境分野や都市交通分野等へ活用。</p>
<p>(既存ストックの有効活用・効率化) 既存ストックの改良(ハード)あるいはその使い方の工夫(ソフト)による対応 多様で弾力的な料金施策による有料道路の利用促進 違法路上駐車等の排除や効率的な道路交通管理などにより道路の持つ機能を最大限に発揮 地域特性に応じた成果の高い事業を峻別・地域特性に応じた柔軟な道路構造の採用</p>	<p>既存ストックを生かす弾力的な料金施策 高速自動車国道の長距離割引や、地方からの提案型社会実験等、多様で弾力的な料金施策についての社会実験の実施</p> <p>違法路上駐車等の徹底排除 三大都市圏等においてモデル路線を選定し、駐車禁止区域の明示や公安委員会の取締り等を総合的・集中的に実施。</p> <p>路上工事の縮減 道路利用者の立場に立った施策を一層推進するため、「ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会」(委員長：家田仁東京大学教授)を設置。</p> <p>地域に応じた道づくり(ローカルルール)の導入 構造基準の弾力的な運用等により、地域の自主性を重視し、地域の実情に応じた最適な構造を適用するため、乗用車専用道路及び高規格幹線道路の追越区間付2車線構造について道路構造令を改正。</p>	<p>新たに、有料道路と並行する直轄国道について、国が主体となり社会実験を実施。</p> <p>既存ストックの有効活用に資する追加ICの整備の促進 高速道路を有効活用し、地域の活性化を図るため、スマートIC(ETC専用IC)の活用等、追加IC整備を促進する施策を拡充。</p> <p>全国の都市圏に取り組みを拡大。</p> <p>占有企業者に縮減インセンティブを働かせつつ、利用者による外部監視を行う「外部評価型」路上工事縮減施策の実施。</p> <p>引き続き、地域の実情に応じた最適な構造を適用した道路整備を推進。</p> <p>地方の裁量のもと成果のあがる交付金制度への改革 複数の道路事業からなるパッケージについて整備効果の公表を求め、個別事業の審査・指導を廃止。</p>
<p>(「公」の意識に基づく新たなパートナーシップの確立) 徹底した情報公開により情報を共有し、説明責任を果たした上で、「公」の意識による参画と責任の共有 官と民、国と地方、異なる行政分野間などにおいて緊密な協調関係 他の行政分野や他の交通機関との連携強化 沿道地域と一体となった道路の使い方や沿道景観形成に係る施策</p>	<p>開かれた道路行政の推進 市民参画型道路計画プロセスや市民参画型道路管理を実施するとともに、インターネット等を通じた情報公開を充実。</p> <p>沿道と一体的に取り組む高質な道路景観の創出 「日本の道と街並みを考える会」(座長：中村良夫東京工業大学名誉教授)を設置し、「残したい・残したくない道の景観」を募集</p> <p>電線類地中化の推進 幹線道路を中心に電線類の地中化を推進。</p> <p>くらしのみちゾーン形成の促進 意欲の高い42地区を登録</p>	<p>加えて、NPO・地域住民等との協働による地域活動の支援や、幅広く国民の意見を聞くコミュニケーション活動を展開。</p> <p>防護柵等の景観構成要素の見直し・改善や、道路の景観の客観的評価(道の景観の通信簿)を実施。</p> <p>「無電柱化推進計画」に基づき、幹線道路の電線類地中化を引き続き重点的に進めるとともに、新たに主要な非幹線道路における無電柱化を実施。</p> <p>ソフト面を含めた支援を積極的に実施。</p>